

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
1	66	9	<p>(8~11行目)</p> <p>さらに、裁判そのものに一般市民の直接的な参加を認める制度として、 司法制度改革^①の一環^{いっかん}として2009年に導入された裁判員制度がある。20歳 <small>▶ Seminar</small> 以上の一般市民(有権者)のなかから事件ごとにくじで選任された裁判員が、 裁判官といっしょに、事実認定、有罪・無罪の決定と量刑をおこなう。そ^②</p>	<p>さらに、裁判そのものに一般市民の直接的な参加を認める制度として、 司法制度改革^①の一環^{いっかん}として2009年に導入された裁判員制度がある。18歳 <small>▶ Seminar</small> 以上の一般市民(有権者)のなかから事件ごとにくじで選任された裁判員が、 裁判官といっしょに、事実認定、有罪・無罪の決定と量刑をおこなう。そ^③</p>
2	67	下図	<div data-bbox="353 882 607 983" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>裁判員候補者名簿の作成 1年ごと・裁判所ごとに、年齢 20歳以上の者を選挙人名簿か ら無作為抽出</p> </div> <p>* 2022年4月以降は18歳以上 <small>(削除)</small></p>	<div data-bbox="1339 882 1592 983" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>裁判員候補者名簿の作成 1年ごと・裁判所ごとに、年齢 18歳以上の者を選挙人名簿か ら無作為抽出</p> </div>

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
1	79	6	(5~7行目)	
2			<p>参議院では、<u>2000年の法改正</u>²で、全国を単位とする^{こうそく}非拘束名簿式 比例代表制^③と、都道府県単位を基本とする選挙区<u>(定数1~5名)</u>¹選挙が併 用されることとなった。²</p>	<p>参議院では2000年の法改正以降、²全国を単位とする^{こうそく}非拘束名簿式 比例代表制^③と、都道府県単位を基本とする選挙区^①選挙が併用されている。²</p> <p>(同ページ脚注部)</p> <p><u>③2015年の公職選挙法改正により、定数は1~6名となっている。</u>¹</p>